

東かがわ市公告第2号

制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び東かがわ市市契約規則（平成15年規則第35号）第8条の規定により公告する。

令和7年1月16日

東かがわ市長 上村 一郎

1. 契約担当者 東かがわ市長 上村 一郎

2. 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 令和7年度 東かがわ市中学生海外研修事業委託業務
- (2) 業務場所 東かがわ市、大阪府、
オーストラリア国クイーンズランド州ケアンズ市 地内
- (3) 業務内容 仕様書のとおり

3. 入札参加者に必要な資格等に関する事項

次の各号に定める基準を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 公告日現在の東かがわ市の令和5・6年度物品購入等指名競争入札参加者名簿に登載されている者であること。または、本件の入札に参加するために市が求める書類を提出し、本件への参加が認められた者であること。
- (3) 東かがわ市物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領による指名停止期間中でない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く）でないこと。
- (5) 国税及び地方税に未納がないこと。

4. 入札参加資格の確認等

- (1) 本入札の参加希望者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を作成のうえ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者、又は入札参加資格がないと認められた者は入札に参加することがで

きない。

① 提出期間

令和7年1月16日（木）から令和7年1月30日（木）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く） 午前8時30分から午後5時まで

ただし、最終日は、午前8時30分から午前10時まで（郵送の場合は必着）

② 提出場所

〒769-2792

香川県東かがわ市湊1847-1

東かがわ市総務部総務課 契約・選挙グループ

TEL (0879) 26-1214

③ その他

申請書は、提出場所に持参又は郵送すること。郵送の場合は期限までに到着しないものは無効とする。書類の不備による追加提出の場合も同様とし、FAXでの資料受付はしないものとする。

なお、郵送の場合は封書の表面に「令和7年度 東かがわ市中学生海外研修事業委託業務入札参加資格確認申請書在中」と朱書きすること。

また、郵送の場合には、受付受領の書類（A4サイズ2～3枚程度）を送付するため、返信用封筒に送付先の宛名を記入の上、必要額の切手を貼った封筒を同封すること。

- (2) 入札参加の意思確認は、申請書の提出をもって行うものとし、東かがわ市の受付印により入札参加の資格を確認したものとする。
- (3) 申請書は、（様式第2号）により作成すること。
- (4) 資料は、次により作成すること。なお、イ. ⑤から⑦の納税証明書等において、納期未到来未納額に金額の記載があり、申請日までに納付期限となるものがあれば、未納があるものとして申請は受理しないものとする。

ア. 参加希望者が東かがわ市の令和5・6年度物品購入等指名競争入札参加者名簿に登録されている場合

① 一般競争入札参加資格確認申請書（様式第2号）

イ. 参加希望者が東かがわ市の令和5・6年度物品購入等指名競争入札参加者名簿に登録されていない場合

- ① 一般競争入札参加資格確認申請書（様式第2号）
- ② 直前決算の財務諸表又は決算書等（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書。写し可）
- ③ 登記事項全部証明書（発行日が申請日前3か月以内のもの。写し可）
- ④ 入札に関する印鑑の届出書（様式第4号）

- ⑤ 法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書（その３の３）（発行日が申請日前３か月以内の最新もの。写し可）
 - ⑥ 都道府県税（すべての税目）に未納の税額がない旨の証明書（香川県内に申請する営業所がある場合。発行日が申請日前３か月以内のもの。写し可）
 - ⑦ 完納証明書（東かがわ市内に申請する営業所がある場合。発行日が申請日前３か月以内のもの。写し可）を提出すること。
 - ⑧ 誓約書（別紙様式２）
 - ⑨ 誓約書（別紙様式３）
 - ⑩ 委任状（委任がある場合のみ。様式は任意）
- (5) その他
- ① 申請書及び資料の作成及び申込みに係る費用は、提出者の負担とする。
 - ② 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。
 - ③ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。
 - ④ 提出された申請書及び資料は、返却しない。
 - ⑤ 提出された申請書及び資料は、公表しない。
 - ⑥ 申請書及び資料に用いる言語は日本語とする。

5. 入札書類の配布

東かがわ市ホームページよりダウンロードするものとする。

6. 仕様書等の供覧

(1) 供覧期間

令和7年1月16日（木）から令和7年2月19日（水）まで

(2) 供覧場所

東かがわ市ホームページよりダウンロードするものとする。

7. 設計図書、仕様書等に対する質疑

- (1) 本公告、設計図書等に対する質疑がある場合においては、次に従い書面（質疑書）により提出すること。提出は電子メール（エクセルデータ）により行い、後日原本を提出すること（郵送又は入札時の持参可）。質疑のない場合でも、質疑の有無の確認のため、原本の提出をお願いします。

① 受付期間

令和7年1月16日（木）から令和7年1月24日（金）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。） 午前8時30分から午後5時まで

② 受付場所

東かがわ市総務部総務課 契約・選挙グループ

メール hk-nyusatsu@city.higashikagawa.kagawa.jp

TEL (0879)26-1214

- (2) (1)の質疑に対する回答は、次のとおり閲覧に供する。

① 閲覧期間

令和7年1月17日（金）から令和7年2月19日（水）まで

② 閲覧場所

東かがわ市ホームページ

8. 入札手続き等

(1) 入札執行日時

令和7年2月19日（水） 午後1時10分から

(2) 入札執行場所

東かがわ市役所 3階 大会議室

(3) 入札方法

① 郵送又は電送による入札は認めない。

② 代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出しなければならない。

（様式は任意）

③ 入札に際し、内訳書の提出を求めるものとする。

④ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。④ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑤ 入札執行回数は原則1回とする。

(4) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札、入札参加資格確認申請書、入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は東かがわ市入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、入札時点において
3. に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

内訳書を提出しないとき、内訳書に記載すべき事項が欠けているとき及び誤りがあるとき等の不備が認められる場合、また入札書と内訳書の純粋合計が異なる場合は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第3項の規定により最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

9. その他

- (1) 入札参加者は、本公告、仕様書及び入札心得(制限付一般競争・物品等)を熟読し、遵守すること。
- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。
- (3) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、東かがわ市物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (4) その他詳細不明の点については、東かがわ市総務部総務課 契約・選挙グループに照会すること。

10. 添付資料

- (1) 東かがわ市入札心得
- (2) 東かがわ市契約規則
- (3) 仕様書
- (4) 一般競争入札参加資格確認申請書(様式第2号)
- (5) 入札に関する印鑑の届出書(様式第4号)
- (6) 質疑書
- (7) 入札書
- (8) 内訳書
- (9) 入札辞退届
- (10) 誓約書(別紙様式2)
- (11) 誓約書(別紙様式3)